

【評価実施概要】

事業所番号	3770500290
法人名	有限会社 ルネス
事業所名	グループホームたんぼぼ
所在地	香川県観音寺市吉岡町960-1 (電話) 0875-24-3661

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成19年6月12日	評価確定日	平成19年7月31日

【情報提供票より】 (平成19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年5月1日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	26人	常勤	18人、非常勤 8人、常勤換算 22.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建ての1階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	12,000円+実費
敷金	有()円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 900円		

(4) 利用者の概要(平成19年4月1日現在)

利用者人数	27名	男性	5名	女性	22名
要介護1	14名	要介護2	9名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5		要支援2			
年齢	平均 83歳	最低	59歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 今川内科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者をはじめ、職員全体の意思疎通が日常的に図られており、明るくゆったりとした雰囲気なかで、入居者も落ち着いた生活を送っている様子がかがえた。玄関は常に開放され、自由に行き来できるようになっているが、ユニットごとに違う雰囲気があり、行事も個別に企画されるなど、職員や利用者の力が活かされていると感じた。
また、記録物の様式やシート作成にも工夫がみられ、細やかに整備することでアセスメントに活かすとともに、自己評価や外部評価の機会をとらえ、常に改善しようとする意欲があり、前向きに日々のケアに取り組んでいるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) ホーム内での暮らしの支援として、入居前の生活状況や現在の希望などをケアに活かす工夫等について改善が求められていたが、具体的な改善計画シートを作成し、1年をかけて改善に向けた計画を立て、できることから順次取り組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価については、リーダーを中心に職員全員で取り組み、上記改善計画シートへの反映はもちろん、特に、地域密着型サービスとしてのホームの役割について、改めて職員全体で理解を深めていこうという姿勢がみられた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議では、ホームの事業内容についての説明や報告があり、それに対する率直な意見交換が行われ、各委員からの意見を基に新たな企画が検討されている。また、推進委員についても、現委員の声かけなどもあり、次年度から新しいメンバーが加わる等、幅広い立場の人の参画が促されている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 毎月発行のたんぼぼ便りや面会・電話連絡時に日常生活の様子を伝え、その機会をとらえて、家族の意見や要望等聞くとともに、意見ポストを設置している。意見等があった場合は職員間で話し合いをしている。また、介護サービス計画書作成にあたっては、記入例を示すなどして、具体的に意見をもらえるよう工夫している。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会への加入はないが、散歩や買物などで地域の人と日常の関わりがあり、地区の文化祭や井手ざらえ等、地域の行事には機会あるごとに積極的に参加し、馴染みの関係づくりに努めている。また、お祭りの獅子舞や地元子ども会の訪問など、地域との交流もある。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	従来から、事業所の理念とともに「みんなで必ず守ること」という形で、職員の言葉で理念がつけられている。地域密着型サービスとしての理念も、その中で反映されていく体制がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の具現化に向けて、職員全員で作成した行動指針があり、月1回ミーティングで共有されている。ホームがめざすサービスのあり方として、「理念」「みんなで必ず守ること」「行動指針」とあり、それぞれが重要視されているため、複雑に見える。	○	理念は理念として、より地域密着型サービスの趣旨を踏まえた形で、職員間で共有されるよう、今後の取り組みに期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会への加入はないが、散歩や買物などで地域の人と日常の関わりがあり、地区の文化祭や井手ざらえ等に参加している。 また、お祭りの獅子舞や子ども会の子どもの訪問など、地域との交流がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解し、職員全員で自己評価に取り組むとともに、課題や外部評価結果の改善点については、改善計画シートを作成して、具体的に改善できるところから取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度は2回の運営推進会議を開催し、具体的な事業説明や報告、見学などについて、率直な意見交換が行われ、企画立案に役立てるなど、サービス向上に活かされている。今年度は参加メンバーが増えるなど、幅広い立場の人の参画が促されている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議での事業所の取り組みについての情報交換のほか、地域包括支援センター主催会議への出席や、「たんぼぼ便り」による情報提供など、関係づくりに努め、サービスの質の向上につなげている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行のたんぼぼ便りや面会、電話連絡時に日常生活の様子を伝えている。また、金銭出納簿については、随時確認してもらい、必要ならばコピーを渡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等は、普段の家族とのコミュニケーションのなかで積極的に聴き出し、職員ミーティングやリーダー会などで話し合い、解決に向けて取り組んでいる。道路を挟んだユニットに1か所、意見ポストがあるが、外部の相談機関についての説明は、契約時だけである。	○	事業所以外の苦情窓口などについて、契約時だけでなく、繰り返し説明する機会を設け、意見ポストについても全てのユニットで活用して欲しい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係が継続されるよう、職員の固定化に努めているが、やむを得ず、異動や新しい職員が入る場合も、利用者に紹介し、ホームでの生活のアドバイスをもらう等、双方向の関係性がスムーズに行われるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修など、順次受講計画を立てている研修もあるが、管理者は、他の研修に関する情報提供についても積極的に行い、参加を希望すればシフト面でも考慮している。研修内容は職員ミーティングの場で発表し、報告書を作成して閲覧できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の機会等を通じ、地元ホームを中心に情報交換に努めている。また、グループ企業の事業所から、毎週、管理者や職員が情報交換のため、訪問しあう機会を持っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	暫定の介護計画作成後、利用者の家族や独居の方については、ケアマネジャーやホームヘルパーなど関わっていた方に、細かく聞き取りを行い、利用者にあったサービスとなるよう入居後1か月で見直しを行っている。家族へのフォローとして、ホームでの宿泊も勧めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に対して、人生の先輩として学ぶ姿勢をもち、食事の準備や片付けの場面でも、お互いが協働し、家族のような存在として生活している自然な姿が見受けられた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、言葉かけに対する反応や表情から、利用者一人ひとりの希望や意向について、それとなく確認し、意思疎通が困難な場合も、家族を含めて検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプラン作成の流れを職員全員が意識しながら、日ごろの関わりの中で、本人の意向や家族の希望等を聴き出し、センター方式など、様々な様式を活用しながらカンファレンスを行い、職員の気づきやアイデア等も取り入れた計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は2か月に1回の見直しのほか、様々なケアチェック表を活用しながら、状態変化や本人の希望、家族の意見など、随時、実情に合うような計画作成に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の意向によって、通院介助や移送、自宅での外泊支援なども行っており、必要に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医のほか、希望があれば、利用前からのかかりつけ医での医療を継続して、受けられるよう配慮している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「病状が重度化した場合における対応に係る指針」の中で、「主治医からターミナルケアの必要について相談があった場合には協議の上、入居」とされているが、ホームとして終末期の利用者の受入体制については、事前ターミナルケアの研修参加等、具体的な共通認識にまで至っていない。	○	現在、ターミナルケアの実践には至っていないが、利用者や家族の意向をふまえ、職員や関係者によって、終末期の対応方針を定めるなどの体制づくりに取り組んで欲しい。この機会をとらえて、医療機関とも勉強会等で連携を深め、この分野での先進的な取り組みを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	職員からの言葉かけや対応については、特に気になる場面は見られなかった。また、個人情報についても適切に管理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間は自由であり、職員は一人ひとりに声かけをしながら、その日の体調や今までの生活スタイルに応じた個々のペースを大切にしており、利用者は思い思いに活動している場面が見られた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使ったメニューを工夫し、好みの味付けの相談をしながら、利用者に下ごしらえを手伝ってもらったり、落ち着いて楽しく食事ができるよう、会話やBGMなどの雰囲気づくりにも配慮している。配膳や片づけも一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望する日、時間に入浴できるように配慮し、機械的にならないよう、基本的にマンツーマンで、入浴介助を行うようにしている。足浴だけでも対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	料理を教えてもらったり、趣味で制作した絵を飾ったり、季節の花を生けてもらったり、庭仕事が好きで、炎天下でも庭に出る方には声かけをしながら、草抜きをお願いしたりと、それぞれに役割や特技を活かす場面設定を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所に散歩に出かけたり、商店に買物に行く等しており、気分転換や季節感を感じる機会となっている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中鍵はかけておらず、自由に行き来しており、職員は利用者の行動に関心をはらい、見守りに徹している。また、緊急時に迅速に対応できるよう、無断外出緊急マニュアルを作成している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災避難マニュアルがあり、消防署などの協力を得て、避難訓練を定期的に行っている。現在は、地震や水害に対する防災マニュアルを作成中である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士のアドバイスをもとに、おおよその栄養バランスを把握して職員が献立を考え、3ユニットで協力して食事を作り、食事の摂取量や水分量は記録をとって把握し、利用者にあわせて個別に支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花が生けられ、天井窓からの採光も布等でやわらかくする工夫がなされ、室内装飾も季節感を出している。換気もできており、特に気になる臭いや不快な音もなく、心地よい共用空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの家具以外にも、趣味のものや家族の位牌などが持ち込まれている居室もあり、その人が居心地のよさに配慮した部屋作りが工夫されている。		